

くまの議会ズバリ



あそんで あそんで
おおきくなる

令和6年
10月臨時会
12月定例会

筆の都くまの



熊野町観光大使 ふでりん

主な内容

- 補正予算審議
- ズバリ町政を問う!
- 頑張る保育現場

第133号
2025.2.1

熊野町議会のホームページから、本会議の会議録や議会中継をご覧ください

発行 ● 熊野町議会 〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号 TEL(082)820-5630 FAX(082)855-4520
議会の情報は、熊野町ホームページから。http://www.town.kumano.hiroshima.jp E-mail:gikai@town.kumano.lg.jp

編集 ● 議会広報特別委員会

12月定例会こんなことが決まりました

12月定例会は、12月3日から13日までの会期で開催されました。
一般質問では、7人の議員が町政の課題などを質しました。
議案11件、発議1件を慎重に審議し原案のとおり可決しました。

令和6年度一般会計補正予算(第3号)を可決

歳入歳出とも2億647万円の増額 総額110億3,846万円に

《主なもの》

1. 障害者総合支援事業 補正予算額 7,664万円

利用者の増加による扶助費（障害者自立支援事業）の増など

Q 利用者増でサービスの質の低下はないか。

A そのような状況は聞いていない。

2. 学校給食備品等購入事業 補正予算額 2,800万円

食缶方式への移行（令和7年度2学期から）に伴う備品等の購入

Q 給食エプロン、給食帽、給食袋が必要だが
どのような購入を考えているか。

A 準備委員会で検討しているが、エプロン等
については、個人での購入を考えている。

Q 小学校6年生中学校3年生は1年間のた
めに購入するのか。

A 準備委員会でこれから決めていく。



▲食缶給食（イメージ）

3. 筆の里工房周辺整備事業 補正予算額 7,700万円

人件費や材料費の高騰による増など

Q 新しく出来る交流施設の基礎が地面から10cmと
なっているが湿気対策等を十分検討されたか。
また、これだけの大きな事業の議決を図る時は
まずしっかりと議会に説明する必要があるの
ではないか。

A 設計、施工管理は十分な打ち合わせをして進めていく。

また、細かな説明は全員協議会や委員会などで行うよう考えていく。



▲体験交流施設（イメージ）

核兵器禁止条約第三回締約国会議へのオブザーバー参加に関する決議

令和7年3月に予定されている次回の
締約国会議にオブザーバー参加される
よう強く要望する。

(提出先)
衆議院議長 ぬか が ふくしろ う 賀 福志郎 様
参議院議長 せき ぐち まさ かず 関 口 昌 一 様
内閣総理大臣 いし ば しげる 石 破 茂 様

核兵器禁止条約第三回締約国会議へのオブザーバー参加を
日本政府に求める意見書

ウクライナに軍事侵攻したロシアが核兵器の使用をちらつかせるなどの威嚇を
行い、人類は、かつてないほどの核の脅威にさらされている。
こうした中、核廃絶を求める世界の声は高まりを見せており、核兵器の開発や保
有、使用などを禁止する核兵器禁止条約の締約国は、発効から三年が経過し、七十
三か国に達した。

日本はこの条約に対し、批准をしていないが、「核廃絶の出口に当たる重要な条
約である」と高く評価している。未批准国もオブザーバーとして参加する権利が
あり、一昨年六月に開かれた核兵器禁止条約の初めての締約国会議には、N A T
O加盟国であるノルウェー、ドイツなどがオブザーバーとして参加し、昨年十一
月に開かれた第二回の締約国会議には三十五か国がオブザーバー参加するなど、
国際的な広がりをを見せている。

唯一の戦争被爆国であり、核保有国と非保有国との橋渡しを目指す日本が、多く
の非保有国で構成される締約国会議にオブザーバー参加することにより、非保有
国と意思疎通を図り、そのメッセージを核保有国に伝える重要な役割を果たすこ
とができる。

また、締約国の中には、カザフスタンのように過去に核実験が行われた国もあり、
こうした国の被爆者への医療支援などに、日本の様々な知見や経験を役立てるこ
ともできる。

よって、国におかれては、核兵器をめぐる情勢が混迷の様相を呈する今こそ、核
廃絶の議論を前に進めるため、来年三月に予定されている次回の締約国会議にオ
ブザーバー参加されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月5日

広島県熊野町議会議長 時光良造

※決議…議決の対象となるもののひと
つで、議会が自ら行う事実上の意思形
成行為です。多くは法令の規定に基づ
かない意思決定（要望決議、議員辞職
勧告決議など）に使用されますが、町
長の不信任決議（自治法178条）、100条
調査など、法的効果が与えられるもの
もあります。

「熊野町施設の指定管理者の指定」を可決

次の施設の指定管理者を指定した。

①熊野町環境事務所（萩原）

指定管理者 一般社団法人熊野町シルバー人材センター
指定期間 令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで（5年間）



▲熊野環境事務所

②熊野西ふれあい館（貴船）

指定管理者 一般社団法人熊野町シルバー人材センター
指定期間 令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで（5年間）



▲熊野西ふれあい館

臨時会 (10月) 議会審議をピックアップ!

財産の取得について (追認) を可決

教員用指導書の取得価格の合計が 700 万円以上となり、議会の議決を経て取得すべきところを議会の議決を経ずに取得していたため追認の議決を求める。

主な質疑

Q 気づいた経緯は。他にはどのような財産取得があるのか。

A 経緯については、他の市町村に関しての報道があったため、契約書等の確認を行った。他の財産については、机、椅子及び児童用タブレット等がある。



特別職の給与条例の一部を改正する条例案を可決

必要な議会の議決を経ずに行った財産の取得により町民の皆様の信頼を損なうこととなったため、特別職 (町長、副町長、教育長) の 11 月分給与を 1/10 減額する。

主な質疑

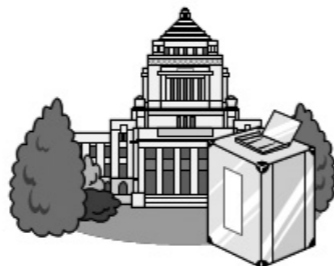
Q 減額の対象者、基準等があるのか。

A 基準があるわけでは無いが、県内での他市町の処分例にならった。

専決処分した令和 6 年度熊野町一般会計補正予算 (専決第 2 号) を承認

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する費用

9 7 4 万円



ズバリ 町政を問う!

一般質問とは?

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を質したり政策を提案することを一般質問といいます。
発言時間は答弁を含め、1人60分以内としています。

ページ	質問者	質問事項
6	藤本 健太 議員	1. 町内の交通アクセスの今後は 2. 今後の町内の交通渋滞の対応は
7	竹爪 憲吾 議員	1. 小中不登校、いじめの現状、原因、対策は 2. 郷土館の在り方を今後どうしていくのか
8	中島 数宜 議員 福垣内 邦治 議員	1. 小学校プールの利用状況と今後は 1. 高齢者に対する支援について町の考えを問う
9	水原 耕一 議員	1. 町内一斉清掃、川掃除後の川に残った草の処理は 2. 重度の障がい者の方への避難支援は
10	沖田 ゆかり 議員	1. 生徒の個人情報漏洩防ぐ端末更新を 2. 子育て家庭訪問支援事業の強化を
11	光本 一也 議員	1. 児童生徒の虫歯予防に有効な「フッ化物溶液の洗口」の実施を 2. 児童生徒の近視予防のため、「1日2時間の屋外活動キャンペーン」の実施を

※紙面の関係により、質疑の一部のみを掲載させていただいています。
また、分かりやすい紙面にするために、趣旨が変わらない程度の編集を行っています。
なお、熊野町議会のホームページ (<http://www.town.kumano.hiroshima.jp>) から、一般質問の全ての内容を視聴することができます。



藤本 健太 議員

Q 町内の交通アクセスの今後は

A 町長

持続可能な公共交通の実現のため、事業者や住民と連携しながら取り組む。

【Q 1】

おでかけ号を3台に増台した場合の予算は。

【A 1】

令和5年度決算で約1,250万円なので3台になると約4,000万円弱。

【Q 2】

おでかけ号運行での国や県からの補助は。

【A 2】

現在の運行方法では運営の財源はない。

【Q 3】

町内の民間業者と行政で運営できないか。

【A 3】

現時点では町内の民間事業者と一緒に運営する計画はない。

【Q 4】

交通空白地に居住する方への対応は。

【A 4】

各バス停からの250m圏内で居住地域の約9割はフォローできている。引き続き、おでかけ号の見直しにより利便性の向上に努める。

【Q 5】

3台に増台し東部、中部、西部と毎日運行させ、団地等、細やかな箇所までフォローし、町内を乗継で横断できるようにできないか。

【A 5】

幹線を走るバス業者を最優先とし、お出かけ号は二次交通としての役割のため現状は難しい。

【Q 6】

利用者だけでなく、町内全域でアンケートを取っていただきたい。

【A 6】

多くの方から徴取できる方法を検討する。

Q 今後の町内の交通渋滞の対応は

A 建設農林部長

県と連携しながら必要な対策を検討する。



▲県道矢野安浦線バイパスの供用開始区間

【Q 1】

今後の県道の前定は。

【A 1】

県においては県道矢野安浦線の熊野バイパス工区として出来庭の陣界交差点から萩原までの約1.3kmが事業箇所として位置付けられており、現在は出来庭の陣界交差点から県道瀬野呉線までの約300m区間について、事業地内にある建物の物件調査を進めるとともに、道上川を跨ぐ橋梁の下部工工事に着手している。

今後は、県道瀬野呉線までの区間の用地買収等を推進するとともに、事業進捗を考慮しながら、残る県道瀬野呉線から萩原までの約1kmについて事業を進めていくと伺っている。

【Q 2】

矢野安浦線バイパスから郷原苗代方面に抜

ける道の渋滞対策は。

【A 2】

バイパスの整備により、陣界交差点がT字交差点から十字交差点へと交差点形状が変更され、交通量も変化する。円滑で安全な交通の確保に向けて、事業主体である広島県と交通管理者である公安委員会とも連携しながら、必要な対策を検討していく必要があると考えている。

【Q 3】

県道に関しては、本町独断でできないのは理解するが、町道に関してはしっかりと対応していただきたい。

【A 3】

事業が進められている県道矢野安浦線熊野バイパスの事業主体である広島県と連携しながら、交通量の変化など注視していく。

Q 小中不登校、いじめの現状、原因、対策は

A 教育長

学校や家庭、関係機関と連携し、未然防止や早期発見を図る。



竹爪 憲吾 議員

【Q 1】

不登校児、いじめの件数、原因は。

【A 1】

不登校児は微増。いじめは微減している。原因はどちらも複雑化、多様化し、特定することは難しい。

【Q 2】

不登校の対策は。

【A 2】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小中学校に配置し、家庭訪問等を行い、支援する体制を取っている。

両中学校では、スペシャルサポートルームを設置し、専属の教員を配置している。

少しでも学校に来て、自ら学びを進めるための環境を整備している。

【Q 3】

不登校支援として、他県では行っている専門のクリニックとの連携を考えると。

【A 3】

今後、動向を見ながら研究を行っていく。

【Q 4】

いじめへの対策は。

【A 4】

いじめに関するアンケート等を定期的に実施し、未然防止や早期発見の取り組みに努めている。

【Q 5】

今後の不登校・いじめ・校内暴力の対策は。

【A 5】

子ども達を誰一人取り残さない、繋がりを切らない取組に全力を挙げていく。

Q 郷土館の在り方を今後どうしていくのか

A 教育長

施設の保全や展示手法等研究し、地域文化の振興に寄与するよう管理運営する。

【Q 1】

郷土館の存在意義、必要性は。

【A 1】

本町の歴史や文化の展示や収蔵施設で、後世に伝えていく重要な施設である。

【Q 2】

今後の維持の方法は。

【A 2】

点検や情報収集を含めた現状の管理体制を確保していく。

【Q 3】

存続させるための手段は。

【A 3】

学習機会の提供や地域ぐるみの活動、地域活性化のための活動等、観光の観点や文化財の収蔵、保管機能の利活用を検討する。

【Q 4】

存在意義を持ち続け、存続させるためには、少しずつでも年間行事を企画したり、町内の学校への郷土館見学の機会を働きかける等、利用者を増やす方法を具体的に考えるべき。

また、雨漏り等早急に対処すべき問題もあり、今後、維持・修繕や特に運営体制についての展望は。

【A 4】

築後百年を超える建物であり、全体の状態や各部材の状態を確認し、点検しながら課題を検討していく。



▲郷土館



中島 数宜 議員

Q 小学校プールの利用状況と今後は

A 教育長

屋内プールの利用を検討する。

【Q1】

最近の小学校プールの維持費等の現状は。

【A1】

光熱水費、ろ過機の点検業務等で年間約500万円の経費が掛かっている。また、夏休み中のプール開放では令和5年度が約200万円、6年度は約350万円で、主に監視業務の委託費であり、年々高騰傾向にある。

【Q2】

令和6年の夏休み期間中のプール開放状況と利用人数は。

【A2】

第一、第四小学校は7月25日から7日間、第二、第三小学校は7月22日から10日間開放し、延べ3,253人の児童が利用した。

【Q3】

温暖化と炎天下でのプール開放は維持費、健康面を考えると限界にきているではないか。

【A3】

近年の夏は異常な気象状況であり、熱中症警戒アラートにより中止になるケースもあり、プール開放が困難な状況になってきている。

【Q4】

健康面等、様々な要因を考慮し、民間施設のプールを利用できないか。

【A4】

天候に左右されないことと、熱中症のリスクが軽減される民間施設の屋内プールの利用を今後検討することとしている。



Q 町内一斉清掃、川掃除後の川の中に残った草の処理は

A 町長

景観的な対応までは難しいが、^{しゅんせつ}浚渫する場合は、一緒に草も撤去していく。

【Q1】

町内一斉清掃、川掃除が最近の異常気象で無理のない清掃に変わってきている。そのため川の中に草が残っている箇所が多く見られる。川の底に溜まる堆積土を乗り除く(浚渫)の時、川の中の草は取り除くことができるが、のり面の草の処理はどうするのか。県から補助金等が出ているのではないか。

【A1】

県からは清掃等を行うボランティア団体を支援するための補助金があり、町内一斉清掃の財源の一部にしている。

【Q2】

これから町内一斉清掃が川に入らない清掃になってくると予測される。今後の川の掃除はどのように考えているか。

【A2】

県において試行されている河川の樹木伐採の取り組みを注視するとともに他市町の取り組みを研究していく。



▲町内一斉清掃の様子



水原 耕一 議員

Q 高齢者に対する支援について町の考えを問う

A 町長

「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」の実現に向け、取り組んでいく。

【Q1】

給付金の案内などは確実に必要とされる方々に届いているか。

【A1】

本年度の低所得者支援での給付率は96%だった。外部の方の協力も得ながら声掛けに努めたい。

【Q2】

詐欺電話などが心配な世の中で知らない番号からの電話には出ない高齢者も多い。対策は。

【A2】

役場の窓口や訪問の際に高齢者の方や家族に高齢者支援課、包括支援センターの番号を携帯電話等に登録してもらうようお願いをしている。

【Q3】

行政からの案内は文字が小さく読みづらい。A3サイズに拡大して送付してはどうか。

【A3】

システム変更が必要で、郵送料の問題もありすぐの対応は難しい。

【Q4】

高齢者への案内は別居のご家族にSNSなどでの通知を同時にしてはどうか。

【A4】

個人への通知は行っていない。HPをご覧くださいなどし、支援についてお願いしたい。

【Q5】

窓口対応など職員の育成に努めているか。

【A5】

接遇研修、認知症サポーター育成講座などで配慮事項を学び接遇に生かしていきたい。

Q 重度の障がい者の方への避難支援は

A 町長

熊野町地域防災計画において災害時要配慮者に対する体制の構築に努める。

【Q1】

避難所に体重15~30キロ用のおむつは備蓄しているか。

【A1】

指摘のサイズはないので今後備蓄していく。

【Q2】

避難所の多目的トイレにユニバーサルシート(折りたたみ式大型ベッド)がない。設置はできないか。

【A2】

ある程度の広さが必要なため整備済の施設に設置は難しいが、利用者などからの要望・ニーズを踏まえ、工夫して対応する。

【Q3】

人口呼吸器等、電源が必要な方は災害時停電が起これば命にかかわる問題が発生する。

避難所に障がい者専用の非常用自家発電機の備えはあるか。

【A3】

障がい者専用のもはないが、人口呼吸用など生命にかかわる場合は優先的な使用を想定している。今後、使用実態等を確認しながら、必要な台数を確認していく。

【Q4】

自宅避難している方も停電になれば自宅で使う発電機の備えが必要となる。非常用自家発電機購入のために補助金制度はつくれないか。

【A4】

今後、他市町の動向を注視していく。





沖田 ゆかり 議員

Q 生徒の個人情報漏洩防ぐ端末更新を

A 教育長

個人情報の取扱基準に適合したプライバシーマークを取得している事業者を選定し、データ漏洩防止の徹底を図る。

【Q1】

GIGAスクール構想により、生徒一人一台の端末が整備されたが、来年度からの更新による大量の端末調達や処分について課題となっている。熊野町では何台の端末が更新されるのか。

【A1】

令和8年度に更新予定の端末が2,200台、新しく調達する端末は、生徒数の減少により2,060台となっている。

【Q2】

2,200台を一度に更新するのか。

【A2】

一度に更新する。そのうちデータ消去等をした上で、公共施設で再利用する台数などを業者と選定していく。

【Q3】

法令を遵守した適切な事業者に委託し、データ消去などの処理が確実にされているか、教育委員会の立ち会いのもと実施していただきたいが。

【A3】

令和7年度に整備される市町を参考に適正な処理をしていく。



▲タブレットを使用した授業

Q 子育て家庭訪問支援事業の強化を

A 健康福祉部長

子育てしやすい町づくりに取り組む。

【Q1】

令和7年度に、こども夢プラザに子ども家庭センターを設置されるとのことだが、これまでとの違いは。

【A1】

母子保健と児童福祉の調整を行う総括支援員を配置し、サポートプランを作成する。

【Q2】

児童虐待相談件数については。

【A2】

新規の件数は横ばいであるが、事例件数としては令和5年度末には138件となっている。

【Q3】

家事支援について、母親の悩みの傾聴や助言は行われているのか。

【A3】

子育ての悩みについて一緒に考え、不安を取り除く心のサポートなどを行っている。

【Q4】

訪問支援事業は、母親との信頼関係が最も大切であり、人材育成に力をいれていただきたいが。

【A4】

現在実施している事業をさらに充実していく中で、人材育成も進めていく。



Q 児童生徒の虫歯予防に有効な「フッ化物溶液の洗口」の実施を

A 教育長

薬品管理や洗口液の濃度調整など課題があるが、検討する。



光本 一也 議員

【Q1】

国の調査では、虫歯のある子どもの割合が年々改善してきているが、本町の小中学生の虫歯のある子の割合は、全国平均・県平均と比べてどうか。

【A1】

小中学生とも全国平均、県平均より10%以上多い水準である。

	熊野町	全国平均	県平均
小学生	44.9%	34.81%	32.1%
中学生	41.8%	27.95%	25.5%

【Q2】

永久歯に生え変わる時期に行うことで虫歯予防に有効なフッ化物溶液の洗口を小中学生になぜ実施していないのか。

【A2】

洗口に使用する薬品の管理、洗口液の濃度調整や後始末に課題があることから実施していないが、予防効果も大きいことから今後検討したい。

【Q3】

教育委員会では抜本的な虫歯予防対策が取られていない。歯科医や養護教諭、保護者等で構成するプロジェクトチームによる取り組みが必要ではないか。

【A3】

虫歯予防の結果が出ていないことは認識している。歯科医の先生と小中学校養護教諭で虫歯予防対策の連携を図る。保護者への啓発にもアンケート調査の実施と結果の検証を含め周知徹底を図る。

Q 児童生徒の近視予防のため、「1日2時間の屋外活動キャンペーン」の実施を

A 教育長

「ゼロの日運動」と統合した形で実行性ある取り組みを検討する。

【Q1】

近年、子どもの視力の低下が深刻な状況になっている。令和5年度の本町の小中学生の視力1.0未満の割合は。

【A1】

小学生は全国平均と同水準。中学生は全国平均よりも高い割合。

	熊野町	全国平均	県平均
小学生	37.82%	37.79%	39.4%
中学生	63.27%	60.93%	64.0%

【Q2】

家庭に対してタブレットなどメディア機器の使用時間のルール化や「ゼロの日運動」の実施等と呼びかけているとのことだが、実施状況等の把握は行っているか。

【A2】

把握していない。今後、小中学校養護部会と連携し、家庭での実態把握に向けたアンケート実施を検討する。

【Q3】

ロート製薬の調査結果や台湾、シンガポール等では、一日2時間の屋外活動と読書やデジタル機器を30分使用したら10分間は目を休めるという取り組みにより小学生の近視保有率が減少したという事例がある。本町も「1日2時間の屋外活動キャンペーン」の実施を検討しては。

【A3】

屋外活動は視力低下の問題だけでなく体力向上等にも効果がある。実態調査等を含め「ゼロの日運動」と統合した形で実効性あるものを前向きに検討する。

危機に立つ地域公共交通

熊野町議会行政視察

地方の公共交通を取り巻く現状は、人口減少、少子高齢化、マイカー利用の増加に伴う鉄道・バスなどの乗客数の減少と収益悪化による赤字路線の廃止、運転手不足による路線の縮小や廃止など危機的な状況にあります。

今回、2つの市町の地域公共交通の取組みについて、議員13名が視察調査を行いました。

◆視察日：令和6年10月9日～10日

◆視察先：鳥取県伯耆町・島根県松江市

■「伯耆町型バス事業」鳥取県伯耆町

「伯耆町は平成17年、2町合併により誕生しました。人口は、本町の約1/2の10,400人。面積は約4倍の139km²。町内の公共交通は、JR、乗合バス（広域路線バス）が2社、町の*デマンドバス、福祉自家用有償運送（町と社会福祉法人2社）、タクシー1社、町スクールバスと多様な運行形態を有しています。

伯耆町では、平成19年度からスクールバス事業、デマンドバス事業、外出支援サービス事業、研修バス事業の4つの事業を一元的に管理し運行する「伯耆町型バス事業」を展開しています。

毎年開催する町の地域交通会議の中で、バス運行のあり方について協議し、時刻表、路線の再編、バス利用環境の改善等を図っています。通学・通勤など町内の生活交通手段を維持、確保するため、土・日・祝日を含め毎日運行しています。

利用者数、運賃収入とも減少傾向にありますが、今後、運転免許返納者の増加が見込まれることから、地域の『足』の最終手段としてバス事業は位置づけられています。昨今のコロナ禍、労働基準法改正、運転手の高齢化と運転手不足など課題山積ですが、持続可能な運行に向けバス事業全体の見直しを進めています。

事業規模は、令和5年度決算ベースで1億1,818万円。運賃収入、県補助金、特別交付税等を差し引いた町の実質負担額は約1千万円となっています。



▲デマンドバス



▲路線バス

■「市民との協働による公共交通の見直し」島根県松江市

松江市の人口は、本町の8.6倍の19万6,360人。面積は17倍の573km²。

市内の公共交通は、軌道系電車2社（JRと一畑電車）、路線バス2社（市交通局と一畑バス）、タクシー21社です。

松江市では昨年5月、市内の公共交通を維持し、暮らしやすい街を実現するため県や市、中国運輸局のほかバス

やタクシー事業者、利用者などで構成するプロジェクトチームを発足させ、バス路線の再編など市民が利用しやすい公共交通体系の実現を目指し協議を進めています。

運転手不足が深刻化する中、いかに公共交通を維持し市民の利便性を高めていくかをテーマに検討が続けられています。

10月を目途に通学や通院、買い物などの移動ニーズの合わせた公共交通の役割分担を整理し、それをもとに市内を走る一畑バスと市営バスの路線再編やタクシー、鉄道、AI デマンドバス等を活用した新たな交通体系案を取りまとめるとのことです。

市では並行して、喫緊の課題であるタクシー運転手不足の解消に向けた人材確保支援事業（新規採用1人当たり20万円を支援）や大型バス運転手の就職フェアを交通事業者、松江市、出雲市合同で開催しています。

■視察調査を終えて

本町の公共交通は、県道を走る路線バスの広電バスとそれを補完する生活福祉交通「おでかけ号」が柱でしたが、令和4年9月に広電バスが阿戸線（熊野営業所～阿戸学校）から撤退し、10月から本町に営業拠点をもつ朝日交通㈱に運行事業者が変わるなど厳しい状況が続いています。

短期的には、これ以上の路線縮小・廃止を防止する手立てを考えなければなりません。中長期的には、町の公共交通計画や都市計画マスタープラン（立地適正化計画）に基づく基幹道路の整備、広電バス営業所の中央部への移転促進、町の東部地域の人口増加策等を着実に進めていくことが公共交通の維持・確保にとって重要です。

議会としても、引き続き本町の重要施策として取り組んでまいります。

※デマンドバスとは…

利用者の予約に応じて運行する公共交通サービス。路線や時刻が固定されておらず、利用者の要望に応じた迂回ルートで運行されます。

不登校対策と認知症対策について視察研修しました

文教福祉委員会

11月26日から27日までの2日間、大分県玖珠町「^{くすまち}学びの多様化学校」と福岡市認知症フレンドリーセンターを訪問し、不登校・認知症対策等の視察研修を行いました。

《学びの多様化学校》

コロナ禍が明けた令和4年から、玖珠町において中学校の不登校数が徐々に増加し、全体の1割を超えたことから「川を流れている人を見て制度がないから助けられません。と言えますか？今助けないでどうしますか？」との教育長の強いリーダーシップのもと、一刻も早く学校を作ろうと、関係省庁等と精力的に折衝を重ねられ、廃校となった学校を活用されて僅か8か月でフリースクールとは違う教育課程機能を持った公立の小中一貫校を設立されました。現在は不登校児の約半数の22名が楽しく通学していることの説明を受けるとともに様々な取り組みに感銘を受けました。



▲学びの多様化学校（不登校特例校）の説明を聞きました

《認知症フレンドリーセンター》

認知症に配慮した快適空間づくりの提言とユマニチュード技法（認知症の人に優しさを伝えるコミュニケーション技術）を取り入れられて認知症の人の立場に沿った様々な取り組みをされておられました。特に居住空間での行動の不安を軽減させるために手すり、トイレ、床の配色等のデザイン化を検討されるとともに、認知症の方に確実に情報を伝える技法等の取り組みについて研修しました。



▲福岡市認知症フレンドリーセンター

今回は両市町での先進的な取り組みは大変参考になりました。研修を踏まえ、本町へ政策提言を行ってまいります。

議員のなり手不足の深刻化

安芸郡議員研修会

令和6年11月18日、熊野町役場にて、安芸郡4町による「議員のなり手不足」に関する研修会が行われました。熊野町からは12名の議員が参加しました。

【研修内容】

議員のなり手不足について
低額な議員報酬の改善

【講師】

全国町村議長会
企画調整部 倉前 淳一 氏

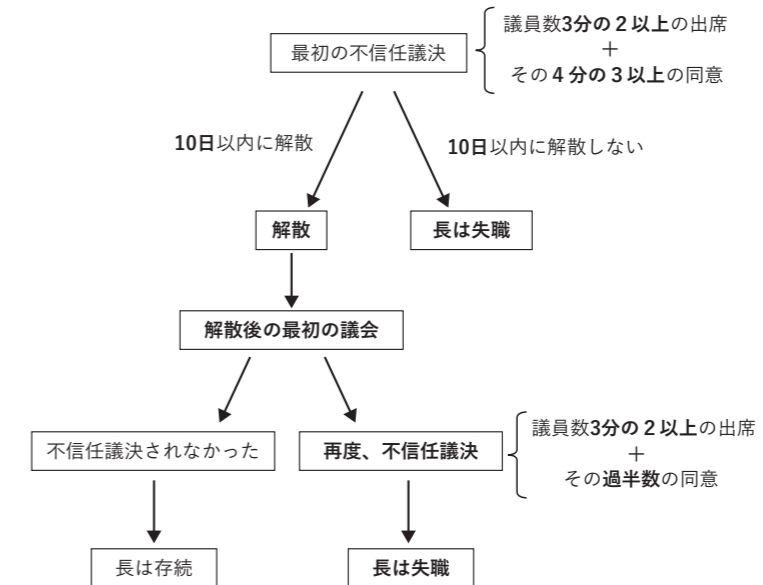


得た知見を活かし、今後の議員活動や後継者支援体制の充実に尽力してまいります。



不信任決議と首長の失職とは

総務省によると、国内市区町村の首長に対し議会が不信任案を可決した事例は、平成26年度～令和4年度で10件。このうち7件で首長が議会を解散し、改選後の議会で再度不信任案が可決され失職したのは5件となります。不信任決議の理由の多くは行政の混乱や議会との関係悪化などがあります。



※地方自治法178条では、地方議会の議員の3分の2以上が出席して4分の3以上が賛成すると不信任決議ができます。

首長は通知を受けてから10日以内に議会を解散することができ、議会を解散しない場合、または、解散後の初めての議会で3分の2以上の議員が出席し過半数が賛成し、再び不信任決議され通知があった場合、首長は失職するという規定があります。

がんばる保育現場!!

⑤ 淳教幼稚園

仏教園の特色を活かし豊かな園生活をおくる

あそび中心とした生活の中で学びへの力を育てます。
季節ごとのあそびを大切に豊かな園生活を送ります。
外でしっかり活動し丈夫な体をつくります。

茶道のお稽古



正座で静かに
「はい、お茶を一服どうぞ」

大イチョウの下で



大きなイチョウの葉っぱは、
みんなの想像力をひきだします。

お仏参



仏参を通して、たくさんのおかげに感謝します。

お知らせ 4月から認定こども園に移行します
乳児室 18名(6ヶ月～2歳)を新設します。
サクランボキッズ(園庭開放・未就園児教室)に
ぜひ遊びに来てください。

取材：世良・藤本

50年以上前の卒園生ですが、大イチョウの木が優しく迎えてくれました。「あそんであそんで」の教育目標から仏の教えまで…感謝の気持ちを忘れない心が育っていくのだと感じました。

題字の揮ごう者



熊野東中学校2年生
福垣内 鈴さん

あ と が き

2月に入り、寒さが最も厳しい季節となりました。昨年は有名店の新規開店、中学生の駅伝、空手、柔道などの全国大会出場、「街の幸福度ランキング」で県内1位と、地域の活気を生む明るいニュースの多い1年でした。『なんかいい ちょうどいい』そう想えるまちを目指してこれからも皆様と共に頑張っ
て参りたいと思います。

福垣内 邦治

次の定例会は **3月4日(火曜日)**
開会を予定しています



「くまの議会だより」は再生紙と、認定を受けた環境にやさしい環境対応型インキを使用して印刷されています。